

株式会社小坂工務店 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年 4月 1日～平成33年 3月31日までの3年間

2. 内容

目標1：子の看護休暇の取得を促進する。

<対策>

- 平成30年 4月～ 取得しやすいように申請書式の改訂と社員へ制度の周知
- 平成30年 9月～ 社員へ制度の周知や取得に向けての啓蒙活動を実施

目標2：産休・育休、また復帰後の働き方についての相談窓口のグレードアップと対象外の社員へも窓口利用の周知をはかる

<対策>

- 平成30年 7月～ 相談員の知識向上の為、関係する研修に参加
- 平成30年 9月～ 手続きのフローを作成。
相談しやすい環境づくり、また施設の整備

目標3：短時間社員やテレワーク制度の導入・定着。

<対策>

- 平成30年 5月～ 利用者に制度についてのアンケートを実施
- 平成30年 6月～ アンケート結果より制度の詳細を見直し・検討
- 平成30年10月～ 全社員へ向けての制度説明や個別相談窓口を設ける